スッキリ解決！表示の疑問

**令和６年度 栄養成分表示研修会**

～表示値設定の手順と虚偽誇大表示の防止～

**対 象**

加工食品等の栄養成分表示を行う必要がある中小規模の事業者の皆様

1. 食品表示法と健康増進法の基礎知識についての講義
2. 参加者から寄せられた事例や質問の紹介、解説
3. 具体的な表示方法についてはクイズで楽しく学習！

**内 容**

エネルギー　185kcal

たんぱく質　10.0g

脂質　　　　5.0g

炭水化物　　25.0g

食塩相当量　0.8g

栄養成分表示

１箱当たり

関係法令に基づく適正な表示ができるよう、

全国多数の企業へのコンサルタントを行ってきた講師によるセミナーです！

* 食品表示法の施行により、原則として全ての一般用加工食品・添加物への栄養成分表示が義務化されています。

【日　時】令和**７**年**３**月**５**日（**水**）午後1時～午後4時

【会　場】千葉県教育会館　新館５０１会議室（千葉市中央区中央４－１３－１０）

※JR本千葉駅又は京成千葉中央駅から徒歩12分。駐車場はありません。

【講　師】一般社団法人 大授　代表理事　髙田かおり先生

【定　員】７０名（申込み先着順）

【持ち物】筆記用具（鉛筆、消しゴム）、電卓

筆記用具 が含まれている画像

自動的に生成された説明

電卓, 電子機器, ストリート, 記号 が含まれている画像

自動的に生成された説明

【申込み方法】

ＦＡＸ、メール

必要事項（裏面の「参加申込書」に記載の事項）を記入し

２月２０日（木）までにお申込みください。

****

【申込み先・問合せ先】

千葉県健康福祉部健康づくり支援課　食と歯・口腔健康班　食品表示担当

電話：043-223-2667　ＦＡＸ：043-225-0322

メールアドレス：[kenzo5@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kenzo5@mz.pref.chiba.lg.jp)

※その他詳細は、千葉県ホームページも御確認ください。

URL:https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/eiyou/hyouji/2024eiyokennsyukai.html

千葉県ﾏｽｺｯﾄｷｬﾗｸﾀｰ

　　 チーバくん

**令和６年度 栄養成分表示研修会**

**（令和７年３月５日(水)開催）参加申込書**

【提出先】

千葉県健康福祉部健康づくり支援課　食と歯・口腔健康班　食品表示担当　宛て

メールアドレス：[kenzo5@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kenzo5@mz.pref.chiba.lg.jp)

ＦＡＸ：043-225-0322（送付票不要）

担当者

連絡先電話番号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業者名  （氏名又は法人名等） |  | |
| 事業所所在地 | 〒 | |
| 主な業種 | 【該当するもの１つに○をつけてください。】  １　加工・製造業　　２　販売業（小売店含む）  ３　輸入業　　４　その他（　　　　　　　　　　　） | |
| 主な取扱品目 | 【該当するものに○をつけてください。(複数可)】  １　弁当　　２　惣菜　　３　和菓子　　４　洋菓子  ５　ジャム　　６　漬物　　７　調味料  ８　その他（　　　　　） | |
| 受講希望者 | フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| フリガナ |  |
| 氏名 |  |
| 講師への質問事項  ※この研修の対象は保健事項（栄養成分表示・栄養強調表示・機能性表示食品等）です。衛生事項（期限表示・アレルゲン等）や品質事項（産地・原材料等）についての内容は含みません。  ※当日の講演の中で、いただいたご質問の中から事例を数点ご紹介する予定です。差し支えなければ実際の表示ラベル（商品名、業者名が分からないようにしたもの）もご送付ください。 | | |

※参加申込書の受領の御連絡及び受講票の発行はいたしません。

※定員を超過し、受講していただけない場合は御連絡いたします。特に連絡がない場合は、そのまま受講可能です。